

第27回 参議院議員通常選挙

☎ 湯浅町選挙管理委員会（総務課内） Tel 63-2525

7月20日(日) 投票日

投票時間 7時～19時

投票日当日に投票に行けない見込みの方は、期日前投票を利用しましょう。

期日前投票期間 7月4日(金)～7月19日(土)

期日前投票時間 8時30分～20時

期日前投票場所 湯浅町役場 1階 多目的室



※期日前投票所までは路線バス無料往復乗車券（湯浅駅⇄役場庁舎）を湯浅えき蔵1階観光交流センターで発行します。ぜひご利用ください。
乗車券交付の際は、必ず入場券の提示をお願いします。
（日曜日は運休です。）

★入場券裏面の宣誓書はあらかじめ記入しておきましょう!!

記入例

期日前投票・不在者投票宣誓書（兼請求書）

私は、令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みのため、投票用紙等を請求します。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のために、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 住所移転のため、本市町村以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。
湯浅町選挙管理委員会委員長 殿

令和7年 月 日

氏 名			
生年月日	大・昭・平	年	月 日
現 住 所	湯浅町大字	番地	

湯浅駅→役場	役場→湯浅駅
9時 4分	9時 22分
10時 52分	11時 11分
12時 54分	13時 51分
15時 54分	16時 12分

代理投票制度について

病気やケガ、その他の事情によって、投票用紙に文字を記入することが困難な選挙人のための制度です。

投票所にて申し出ていただくと、投票管理者が指定する補助者が選挙人の意思に基づいて、代わりに投票用紙に記入します。

投票用紙に記入することに不安がある方も、ぜひ投票所にお越しいただき、代理投票制度を利用して投票してください。